

特例民法法人の皆様へ

長野県総務部情報公開・私学課

平成 24 年 4 月 1 日付け特例民法法人の移行の登記に関する取扱いについて (周知)

平成 24 年 4 月 1 日付けで公益社団法人若しくは公益財団法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人への移行を予定している特例民法法人の移行の登記に関する取扱いについて、法務省から下記のとおり連絡がありましたので、周知します。

記

- 平成 24 年 4 月 1 日は日曜日 (登記所の閉庁日) に当たりますが、管轄商業登記所を開庁します (**公益社団法人若しくは公益財団法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人の移行による設立の登記及び特例民法法人の移行による解散の登記のみ**を受け付けます。したがって、移行の登記前又は移行時に変更が生じる事項 (役員の変更等) の特例民法法人の変更の登記は対象外となっています。)
- 移行予定法人は、同日に、管轄商業登記所に書面の申請書及びその添付書面並びに印鑑届書を提出していただく必要があります (3 月 31 日 (土) 及び 4 月 1 日 (日) は、オンライン申請はできません。万が一、3 月 30 日 (金) 17 時 15 分までにオンライン申請をされますと同日付けの受付となり、また、3 月 30 日 (金) の 17 時 15 分過ぎからオンライン申請システム稼動終了時刻までにオンライン申請をされますと 4 月 2 日 (月) の受付となりますので、御注意ください。)
- また、申請書及びその添付書面並びに印鑑届書を管轄商業登記所に送付することも可能です。その場合には、平成 24 年 3 月 30 日 (金) 17 時 15 分までに到着するよう書留郵便等で送付してください。また、申請書及びその添付書面並びに印鑑届書を入れた封筒の表面には「平成 24 年 4 月 1 日付けの特例民法法人の移行登記に係る申請書在中」と明記 (朱書き) してください。
- なお、これらの登記の申請は、同時に「オンラインによる登記事項の提出」(注)の方法を利用していただくことが有用です。この方法を利用していただくと、申請用総合ソフトによって申請書 (登記事項提出書) を簡単に作成することができ、オンラインによって受付番号のお知らせ、補正のお知らせ、登記完了等のお知らせを受けることができます。

(注) 平成 24 年 4 月 1 日 (送付の場合は平成 24 年 3 月 30 日 17 時 15 分まで) に登記所に書

面の申請書を提出していただく必要がありますので、誤解のないようにお願いします。なお、平成24年4月中登記所は大変繁忙になり、電話が繋がりにくくなることが予想される場所、登記所からの各種お知らせをオンラインによりリアルタイムで確認することができます。

- 「オンラインによる登記事項の提出」の方法の利用方法、申請書の提出方法（郵送による方法を含む。）、同日の受付時間など、詳細については、管轄商業登記所に御確認ください。

**<本件問合せ先>**

**(登記の手続関係)**

管轄商業登記所は、法務局ホームページ「管轄のご案内」を御覧ください（なお、本年4月1日における神奈川県、埼玉県、静岡県、山梨県、兵庫県、滋賀県、愛知県、福岡県、大分県、鹿児島県、宮城県、岩手県及び北海道に主たる事務所のある法人の管轄商業登記所は、別紙を御覧ください。）。

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html)

お問合せの際は、「平成24年4月1日の特例民法法人の移行の登記について」と御説明ください。

**(その他一般的事項)**

長野県総務部情報公開・私学課

電話：026-235-7057（直通）

	庁名	TEL	商業・法人登記管轄区域
<b>神奈川県</b>			
1	横浜地方法務局 本局	045-641-7956	横浜市, 川崎市
2	横浜地方法務局 湘南支局	0466-35-4620	横浜市及び川崎市を除く神奈川県全域
<b>埼玉県</b>			
1	さいたま地方法務局 本局	048-851-1000	埼玉県全域
<b>静岡県</b>			
1	静岡地方法務局 本局	054-254-3555	静岡市, 藤枝市, 島田市, 牧之原市, 焼津市, 榛原郡(吉田町, 川根本町)
2	静岡地方法務局 沼津支局	055-923-1201	沼津市, 裾野市, 御殿場市, 三島市, 伊豆市, 伊豆の国市, 富士市, 富士宮市, 下田市, 熱海市, 伊東市, 駿東郡小山町, 清水町, 長泉町, 田方郡函南町, 賀茂郡南伊豆町, 河津町, 東伊豆町, 松崎町, 西伊豆町
3	静岡地方法務局 浜松支局	053-454-1396	浜松市, 湖西市, 掛川市, 菊川市, 御前崎市, 袋井市, 磐田市, 周智郡森町
<b>山梨県</b>			
1	甲府地方法務局 本局	055-252-7151	山梨県全域
<b>兵庫県</b>			
1	神戸地方法務局 本局	078-392-1821	兵庫県全域
<b>滋賀県</b>			
1	大津地方法務局 本局	077-522-4671	滋賀県全域
<b>愛知県</b>			
1	名古屋法務局 本局	052-952-8111	名古屋(全域), 西春日井郡豊山町, 清須市, 北名古屋市, 日進市, 長久手市, 愛知郡東郷町, 豊明市, 春日井市, 瀬戸市, 犬山市, 小牧市, 尾張旭市, 丹羽郡, 一宮市, 江南市, 稲沢市, 岩倉市, 津島市, 愛西市, 弥富市, あま市, 海部郡, 半田市, 常滑市, 東海市, 大府市, 知多市, 知多郡
2	名古屋法務局 岡崎支局	0564-52-6416	岡崎市, 額田郡幸田町, 豊橋市, 田原市, 豊川市, 蒲郡市, 刈谷市, 碧南市, 安城市, 知立市, 高浜市, 豊田市, みよし市, 西尾市, 新城市, 北設楽郡(設楽町, 東栄町, 豊根村)
<b>福岡県</b>			
1	福岡法務局 本局	092-721-9306	福岡市, 大牟田市, 久留米市, 飯塚市, 柳川市, 八女市, 筑後市, 大川市, 小郡市, 筑紫野市, 春日市, 大野城市, 宗像市, 太宰府市, 古賀市, 福津市, うきは市, 嘉麻市, 朝倉市, みやま市, 糸島市, 筑紫郡那珂川町, 糟屋郡(宇美町, 篠栗町, 志免町, 須恵町, 新宮町, 久山町, 粕屋町), 嘉穂郡桂川町, 朝倉郡(筑前町, 東峰村), 三井郡大刀洗町, 三潞郡大木町, 八女郡広川町
2	福岡法務局 北九州支局	(代表) 093-561-3542 (登記) 093-561-3988	北九州市, 直方市, 田川市, 行橋市, 豊前市, 中間市, 宮若市, 遠賀郡(芦屋町, 水巻町, 岡垣町, 遠賀町), 鞍手郡(鞍手町, 小竹町), 田川郡(川崎町, 香春町, 福智町, 糸田町, 添田町, 赤村, 大任町), 京都郡(苅田町, みやこ町), 築上郡(築上町, 吉富町, 上毛町)

大分県			
1	大分地方法務局 本局	097-532-3161	大分市, 別府市, 由布市, 杵築市, 国東市, 速見郡日出町, 宇佐市, 豊後高田市, 東国東郡姫島村, 佐伯市, 竹田市, 豊後大野市, 中津市, 日田市, 玖珠郡(九重町, 玖珠町)
2	大分地方法務局 臼杵支局	0972-62-2700	臼杵市, 津久見市
鹿児島県			
1	鹿児島地方法務局 本局	099-259-0680	鹿児島県全域
宮城県			
1	仙台法務局 本局	022-225-5611	仙台市, 黒川郡大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村
2	仙台法務局 塩竈支局	022-362-2338	塩竈市, 多賀城市, 宮城郡松島町, 七ヶ浜町, 利府町
3	仙台法務局 名取出張所	022-382-3031	名取市, 岩沼市, 亶理郡亶理町, 山元町
4	仙台法務局 大河原支局	0224-52-6053	白石市, 角田市, 刈田郡蔵王町, 七ヶ宿町, 柴田郡大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 伊具郡丸森町
5	仙台法務局 古川支局	0229-22-0509	大崎市, 栗原市, 加美郡加美町, 色麻町, 遠田郡涌谷町, 美里町
6	仙台法務局 石巻支局	0225-22-6188	石巻市, 東松島市, 牡鹿郡女川町
7	仙台法務局 登米支局	0220-52-2070	登米市
8	仙台法務局 気仙沼支局	0226-22-6692	気仙沼市, 本吉郡南三陸町
岩手県			
1	盛岡地方法務局 本局	019-624-1141	盛岡市, 八幡平市, 花巻市, 二戸市, 久慈市, 遠野市, 宮古市, 釜石市, 北上市, 岩手郡雫石町, 滝沢村, 岩手町, 葛巻町, 紫波郡紫波町, 矢巾町, 二戸郡一戸町, 九戸郡軽米町, 野田村, 九戸村, 洋野町, 下閉伊郡山田町, 岩泉町, 田野畑村, 普代村, 上閉伊郡大槌町, 和賀郡西和賀町
2	盛岡地方法務局 一関支局	東日本大震災の影響により 水沢支局内において業務を 行っています。	一関市, 西磐井郡平泉町
3	盛岡地方法務局 水沢支局	0197-24-0511	奥州市, 胆沢郡金ヶ崎町
4	盛岡地方法務局 大船渡出張所	東日本大震災の影響により 水沢支局内において業務を 行っています。	大船渡市, 陸前高田市, 気仙郡住田町
北海道			
1	札幌法務局 本局	011-709-2311	札幌市全区, 石狩市, 北広島市, 江別市, 恵庭市, 千歳市, 岩見沢市, 三笠市, 美唄市, 夕張市, 滝川市, 砂川市, 歌志内市, 芦別市, 赤平市, 室蘭市, 登別市, 伊達市, 苫小牧市, 小樽市, 石狩郡(当別町, 新篠津村), 樺戸郡(月形町, 新十津川町, 浦臼町), 夕張郡(長沼町, 由仁町, 栗山町), 空知郡(南幌町, 奈井江町, 上砂川町), 雨竜郡(雨竜町), 虻田郡(洞爺湖町, 豊浦町, 倶知安町, 京極町, 二セコ町, 留寿都村, 真狩村, 喜茂別町), 有珠郡(壮瞥町), 白老郡(白老町), 勇払郡(厚真町, 安平町, むかわ町), 浦河郡(浦河町), 様似郡(様似町), 幌泉郡(えりも町), 新冠郡(新冠町), 沙流郡(平取町, 日高町), 日高郡(新ひだか町), 余市郡(余市町, 仁木町, 赤井川村), 古平郡(古平町), 積丹郡(積丹町), 磯谷郡(蘭越町), 岩内郡(岩内町, 共和町), 古宇郡(泊村, 神恵内村)

2	函館地方法務局 本局	0138-23-7511	函館市, 北斗市, 上磯郡(木古内町, 知内町), 松前郡(松前町, 福島町), 亀田郡(七飯町), 茅部郡(鹿部町, 森町), 檜山郡(江差町, 上ノ国町, 厚沢部町)爾志郡(乙部町), 奥尻郡(奥尻町), 寿都郡(寿都町, 黒松内町), 島牧郡(島牧村), 二世郡(八雲町), 山越郡(長万部町), 瀬棚郡(今金町), 久遠郡(せたな町)
3	旭川地方法務局 本局	0166-38-1111	旭川市, 深川市, 富良野市, 上川郡鷹栖町, 東神楽町, 当麻町, 比布町, 愛別町, 上川町, 東川町, 美瑛町, 空知郡上富良野町, 中富良野町, 南富良野町, 勇払郡占冠村, 雨竜郡妹背牛町, 秩父別町, 幌加内町, 沼田町, 北竜町, 名寄市, 士別市, 上川郡下川町, 和寒町, 剣淵町, 中川郡美深町, 音威子府村, 中川町, 枝幸郡枝幸町, 浜頓別町, 中頓別町, 紋別市, 紋別郡滝上町, 興部町, 雄武町, 西興部村, 留萌市, 留萌郡小平町, 増毛郡増毛町, 苫前郡羽幌町, 苫前町, 初山別村, 稚内市, 宗谷郡猿払村, 天塩郡遠別町, 天塩町, 豊富町, 幌延町, 利尻郡利尻町, 利尻富士町, 礼文郡礼文町
4	釧路地方法務局 本局	0154-31-5020	釧路市, 釧路郡釧路町, 白糠郡白糠町, 阿寒郡鶴居村, 川上郡弟子屈町, 標茶町, 厚岸郡厚岸町, 浜中町
5	釧路地方法務局 帯広支局	0155-24-5837	帯広市, 河東郡音更町, 上士幌町, 士幌町, 鹿追町, 上川郡清水町, 新得町, 中川郡幕別町, 豊頃町, 池田町, 本別町, 河西郡芽室町, 中札内村, 更別村, 十勝郡浦幌町, 広尾郡大樹町, 広尾町, 足寄郡陸別町, 足寄町
6	釧路地方法務局 北見支局	0157-23-6160	北見市, 網走市, 網走郡美幌町, 津別町, 大空町, 常呂郡訓子府町, 置戸町, 佐呂間町, 紋別郡遠軽町, 湧別町, 斜里郡斜里町, 清里町, 小清水町
7	釧路地方法務局 根室支局	0153-23-4874	根室市
8	釧路地方法務局 中標津出張所	0153-73-1212	標津郡中標津町, 標津町, 目梨郡羅臼町, 野付郡別海町